

2011-B					
拠出金・基金の名称:		大陸棚限界委員会途上国委員の会議参加支援のための信託基金拠出金			
種 別		イヤーマーク <u>ノン・イヤーマーク</u>			
拠出先の国際機関名: 大陸棚限界委員会(事務局は国際連合法務部海事・海洋法課)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省国際法局海洋室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 大陸棚限界委員会(C LCS。21名の委員から構成)の委員を指名した途上国が、財政難などの理由で当該委員の会議参加経費を支弁できない場合に、当該経費を支援することを目的とする。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	18,802	211	-	1米ドル = 89円	0
平成22年度	26,478	282	-	1米ドル = 94円	0
平成21年度	-	-	-	-	-
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 CLCSは今後53件の申請を審査していく必要がある一方で申請件数は増加する見込みであり、CLCSの作業量・負担の緩和と審査の迅速化が急務。2011年6月の国連海洋法条約締約国会議では、審査の迅速化のため、年間100日前後であったCLCSの会合日数を180日に増加することにつき締約国間で合意されたが、これによって途上国が指名した委員の会議参加経費も増大することから、本件信託基金への各国の貢献が一層求められている。 2011年度(27～28会期)においては、延べ20名分の途上国出身委員に対して本基金から支出された。					